

§ 3 地域保健看護事業

地域保健看護活動は、地域社会の生活を基盤として、妊産婦から乳幼児、高齢者まですべてのライフステージの一次予防（健康増進）から、二次予防（疾病の早期発見、早期治療）、三次予防（健康回復）、ターミナルケアにいたるまで、市民の健康レベルに応じた活動を展開している。

近年は、時代背景の変化により、従来はあまりみられなかった心の健康問題が社会問題化し、児童虐待や社会的ひきこもりなど複雑で支援が困難な事例が増加し、より専門的で組織的な対応が求められるようになってきている。

また、その一方で、地域におけるヘルスプロモーション（地域ぐるみの健康づくり）の推進に向けて、市民の主体的な健康づくりへの取組の支援や、地域の関係機関や市民との協働による活動も期待されている。

平成 15 年度から保健所と福祉事務所が統合し、区役所保健福祉センターと名称が変わり、日吉・大師・田島の 3 健康プラントは廃止になったが、大師・田島の両プラントはそれぞれの支所に健康福祉ステーションという形で保健の機能の一部が残ることとなった。保健師・助産師は、健康課題別、対象別に各支援担当に配置され、多彩な分野で公衆衛生の専門性を発揮することが求められるようになってきている。

区役所保健福祉センターでは、企画、地域健康支援、児童・家庭支援、障害者支援、高齢者支援の各担当に配置され、市民のライフステージに応じて家庭訪問等個別相談、健康教育活動、所内各種相談、地域組織やグループ支援等で関係機関と連携調整しながら活動を展開している。

また、その一方で、地域におけるヘルスプロモーション（地域ぐるみの健康づくり）の推進に向けて、市民の主体的な活動の支援も行っている。

（介護認定係も保健師が配属されているが、地域保健看護活動としては計上していない。）

表 71 地域保健看護活動（集団健診）

保健福祉センターでのがん検診実施体制や、感染症法による結核検診の見直しにより開設回数・来所数の変化がみられている。

	集団健診総数		結核及び感染症		成人				乳 幼 児	
					一 般		が ん			
	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数	回数	来所数
平成 19 年度	1,202	47,015	277	3,550	57	1,243	84	1,871	712	36,938
20	966	43,120	116	1,400	62	1,025	92	2,222	720	39,135
川 崎	149	5,732	27	336	8	122	10	75	108	5,376
幸	118	4,597	-	-	9	78	17	348	102	4,337
中 原	152	7,364	22	130	9	135	12	338	108	6,777
高 津	176	7,718	33	511	9	147	23	359	108	6,344
宮 前	134	6,999	-	-	9	209	6	207	114	6,432
多 摩	122	5,800	5	136	9	191	12	479	108	5,489
麻 生	115	4,910	29	287	9	143	12	416	72	4,380

注) 成人健診、一般には、平成 20 年 7 月より実施している若年健診・保健指導の回数・来所者数を計上している。

資料：健康増進課